



◆欧州REACH規則（Annex XVII Entry77）に対応したホルムアルデヒド放散試験

【概要】

REACH規則2023/1464によりホルムアルデヒドの放散量の制限値が以下のように設定されました（2023年7月14日）。

2026年8月6日以降、ホルムアルデヒド放散量が制限値を超える製品は欧州への上市ができなくなります。

(a) 家具および木製品：0.062 mg/m³

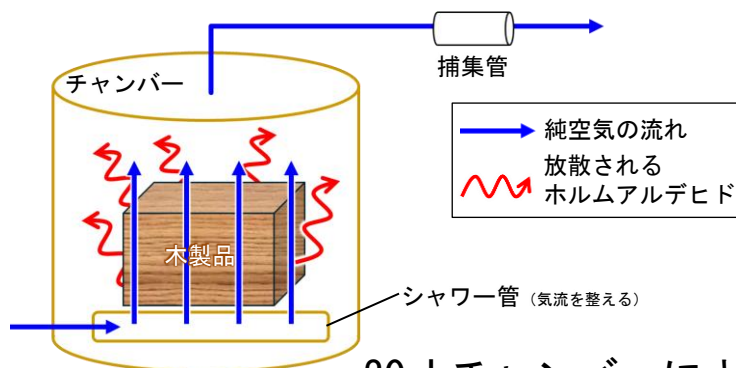
(b) 家具および木製品以外の成形品：0.080 mg/m³

【技術紹介】

弊社では、様々なサイズ（10 L、20 L、1 m³、2 m³、5.5 m³）のチャンバーを有しており、ホルムアルデヒドの放散量の測定に関するガイドラインに定められているチャンバーを用いた欧州REACH規則（Annex XVII Entry77）に対応したホルムアルデヒド放散試験の受託が可能です。



10 Lおよび20 Lチャンバー



20 Lチャンバーによるホルムアルデヒド放散試験のイメージ



1 m³チャンバー



2 m³チャンバー



5.5 m³チャンバー

株式会社MCエバテック

分析事業部 営業部 ☎ : 029-886-3951 FAX: 029-886-3952

お問い合わせ ✉ <https://www.mcet.co.jp/contact/analysis/>